

2 施策の内容

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<p>①確かな学力を伸ばす教育の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 生きて働く知識及び技能の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力を養成する講座の開催や、研究指定校における公開研究会、全ての教員が相互に授業を参観し研修する体制づくり等を通じて、「やまなしスタンダード」の視点に基づく分かりやすく楽しい授業を行うための工夫・改善に努めるとともに、補習的な学習を支援するなどして基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。 山梨県学力把握調査、教育課程実施状況調査、全国学力・学習状況調査等の調査結果を基に、教員の指導力向上、学校の教育力の向上を効果的に図ります。 教員の指導力・評価力の向上による授業改善を図り、児童生徒の学力向上を推進します。特に若手教員の研修体制の充実を図ります。 <p>イ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県学力把握調査、全国学力・学習状況調査等の結果から課題を明確にする中で、県が提供する調査結果の分析資料や評価問題等の資料を活用し、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成を図ります。 体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に導入し、知識や技能を活用した課題解決の過程を通して、深い理解を伴う知識や技能の習得、及び思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。 家庭生活や社会の課題を通して、思考力・判断力・表現力等を育む指導方法の研究を進めます。 <p>ウ 学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> 学んだ知識・技能を活用して問題を解決する場面を設定することで、学習内容の有用性に気付かせ、さらに学ぼうという意欲を高めます。 児童生徒が学習意欲を高め、学習習慣の確立につながっていく学習評価の改善を図ります。 探究的な学習の過程において、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を積極的に導入し、主体的に課題に関わり、課題を解決するために必要な情報を検索、収集、活用する力を育みます。 <p>エ 言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。 	<p>学校施設課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、学習の過程に各教科等の特性に応じた言語活動を取り入れ、社会生活の中で必要な言語能力の向上を図ります。 言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することを目指します。 新聞を活用し、児童生徒が生きていく社会を教材に取り入れ、課題を見付け、考え、解決する力を培う取組の工夫を推進します。 県内各図書館、県立文学館等の活用を通し、よりよく生きる上での基礎となる教養や豊かな感性を育む指導の充実を図ります。 総合教育センターの教員研修や校内研修協力体制等を充実させ、言語活動を充実するための指導力向上を図ります。 <p>オ 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活や社会と、授業内容とを関連付け、身近にある科学に気付かせることにより、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、問題解決的な学習を通して、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成します。 地域の人材を活用した理科授業など、より分かりやすい授業づくりに努めます。 「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図ります。 科学好きな県内高校生が集って競い合い、活躍できる場として「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばしていきます。 大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めます。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供します。 理科及び算数・数学教育の充実を図るため、必要な設備を整備します。 <p>カ 英語をはじめとした外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校及び特別支援学校間において外国語教育の連携を図り、各学校段階の学びを接続させながら、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。 外国語活動及び外国語科の学習において、各単元で「CAN-DO リスト」形式により、学習到達目標を明確にします。 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の学習到達目標に応じた授業づくりに取り組みます。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手、専科教員の活用を図る指導体制や指導方法についての支援を行い、児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりを推進します。 ・実用英語技能検定等の外部検定への受検を推奨し、生徒の学習意欲の喚起を図り、英語力の向上に努めます。 ・実用英語技能検定の受検に要する費用を助成することで、中学生の英語力向上を図ります。 <p>キ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。 ・必要な情報を、収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力を育成します。 ・情報手段の特性や情報の適切な扱い、自己の情報活用の評価・改善に関わる理論や方法を理解する力を育成します。 ・情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成します。 ・プログラミング教育を通して、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができる体験をさせるなど、「プログラミング的思考」を育成します。 ・教育用デジタルコンテンツの開発・収集を積極的に推進し、優良な教育情報の提供と ICT を活用した分かりやすい授業の充実を図ります。 ・総合教育センターの研修及び学校訪問を通して、教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上を図ります。 ・ICT 関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報教育機器を整備します。 <p>ク 問題発見・解決能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、教育課程の実施上の工夫を行い、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにします。 ・総合的な学習（探究）の時間における文理の枠を越えた横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に取り組むことなどを通じて、各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるようにします。 <p>ケ 山梨大学教育学部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と山梨大学教育学部が締結した連携協力に関する覚書に基づき、子供たちの確かな学力の定着・向上に向けた研究・協議を進め、本県教育の充実を図ります。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	②魅力と活力ある高校づくりの推進 主な取組 ア 高校改革の推進と魅力ある高校づくり ・「県立高等学校整備基本構想」（計画期間 2010（平成22）年2月～2020（令和2）年3月）に基づき、学科の改編、高校の再編整備や定員策定等の検討を行い、魅力と活力ある高校づくりを推進しています。2020（令和2）年4月からは、新たな「県立高等学校整備基本構想（仮称）」に基づいて、少子化、グローバル化、情報化など、これからの環境の変化に対応した魅力ある高校づくりを推進します。 イ 公立高校入学者選抜制度の検証・改善 ・全県一学区制の下、前期募集と後期募集からなる入学者選抜制度について、毎年行っている生徒や保護者対象のアンケート結果を参考にしながら、中高関係者等の連携の中で持続的に検証を行い、改善を検討します。 ウ 高大接続改革への対応の推進 ・2020（令和2）年度より導入される大学入学共通テストをはじめとした高大接続改革に向け、大学入試制度の動向を注視し、きめ細かな学習指導及び進路指導を推進します。	高校教育課 高校改革・特別支援教育課
	③就学前から高等教育までの各段階の連携の推進 主な取組 ア 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組の推進（後掲） イ 小・中・高等学校の教員の連携推進 ・小・中・高等学校の体系的な学習指導を進めるために、小・中・高等学校の教員が連携し、教科や領域の研究を進めます。 ウ 高等学校・大学間の相互の連携 ・高等学校・大学間の相互の理解を深め、教育課程に連続性を持たせるなど、授業内容を双方で検討します。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 私学・科学振興課 子育て政策課
	④命を守る教育の推進 主な取組 ア 教員の資質・能力の向上 ・学校の立地等の実情を踏まえ、教員等のキャリアステージに応じた防災・防犯・交通安全研修を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。 イ 安全・防災教育の充実 ・学校における体系的な防災教育に関する指導内容を整理し、防災に関する教育の充実を図ります。 ・危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成するとともに、災害後等の自助・共助・公助の視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容を充実します。 ・実践的な避難訓練、災害図上訓練等の教育手法の改善・普及を図ります。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<p>ウ 山梨県学校防災指針の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県学校防災指針を積極的に活用し、各学校において、それぞれの実情に合わせた学校防災計画の作成及び、児童生徒の発達の段階に応じた防災教育を支援します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター
	<p>⑤主権者教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 主体的に社会参画する主権者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の形成者として主体的に参画し担うための資質・能力の育成を、小・中社会科、高校公民科をはじめ、各学校段階において教科等横断的に推進します。 <p>イ 学校・家庭・地域の連携による取組の充実促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の参画による教育支援活動が促進されるよう、地域と学校をつなぐ活動の推進について、各種研修会・会議等で啓発をします。 <p>ウ 青少年体験活動の充実（後掲）</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課
	<p>⑥消費者教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 自立した消費者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立した消費者を育成するために、限りある物や金銭が大切であることや、自分の生活が身近な環境に与える影響に気付き、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活を工夫できる消費者としての素地を各学校段階において教科等横断的に育成します。 <p>イ 成年年齢の引き下げに対応した消費者教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者には、権利だけでなく責任もあることを自覚して、適切に意思決定できる能力を身に付ける教育を推進します。 <p>ウ 消費生活センター等による出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民生活センターをはじめとする関係部局等と連携・協働し、日常生活の中での消費者問題への気付きや消費者トラブルに対応できる能力を育みます。 教員を対象にした出前講座（研修会）や消費者教育教材を活用することで、指導力向上につながる機会を提供します。 <p>エ 青少年への消費者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の事業と連携し、従来の学習会や集まりに「消費者の視点」を組み込んで、学習機会をつくります。 青少年の健全育成を目指す大会やキャンペーンにおいて、消費生活センター等で作成されたリーフレット等を配付し、啓発を図ります。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 消費生活安全課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 確かな学力の育成	<p>⑦環境教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科、外国語活動、特別活動、総合的な学習（探究）の時間等の中で、それぞれの特質に応じた指導を図り、また、各教科等の学習内容を相互に関連させながら、持続可能な社会の構築を目指して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる能力や態度を育みます。 ホームページ「小・中学生のためのやまなしの環境教育」等により、県内の学校の環境活動等の取組の様子を紹介し、環境教育への意識を高めていきます。 <p>イ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発のための教育（ESD）の継続した推進と、持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けを行い、持続可能な社会づくりの担い手の育成を図ります。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p>
(2) 豊かな心の育成	<p>①しなやかな心の育成プロジェクトの推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 小・中学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校生活の中から自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプランを実施します。 <p>イ 高等学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学時マナーアップ運動やクリーンアップ運動等を通じ、基本的なモラルやマナーの向上に取り組みます。 <p>ウ 家庭・地域における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動がコミュニケーションの基点となる「家読」運動を推進します。 家族そろってのあそびや運動で体力向上を図る、「家族で元気アップ」事業に取り組みます。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>スポーツ健康課</p>
	<p>②道徳教育の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科を要として、各教科等と道徳教育との関連を明確にした指導計画の整備や改善を推進し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ります。 高等学校では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成・実施し、道徳性を培い、しなやかな心を持つ、人間として調和のとれた生徒の育成を図ります。 <p>イ 地域ぐるみで行う道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域の理解や協力を得た道徳教育を行うために、学校の実態に応じ、道徳の授業公開や地域人材を活用した道徳の授業、地域ぐるみで行う道徳的実践活動を推進します。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p>

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	③生徒指導の充実 主な取組 ア 魅力ある学校・学級づくりの推進 ・問題行動の未然防止という視点から、道徳科や学級活動の時間に、人権尊重、正義感や命の大切さなどの育成に重点を置き、魅力ある学校・学級づくりを推進します。 ・教員間の指導指針の共通理解を図り、組織的・体系的な指導・支援や諸問題への早期対応を行います。 イ 小・中・高等学校及び特別支援学校の教員の連携 ・児童生徒が継続的な指導や支援を受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行います。 ウ 学校における指導・相談体制の組織的な整備 ・学校における指導・相談体制を組織的に整備し、全教職員の共通理解を図り、適切な生徒理解に努めます。 エ 教員の指導力向上 ・教員を対象にした生徒指導に関わる内容についての研修会・講演会等を実施し、教員の見識を高めるとともに指導力の向上を図ります。 オ 警察との連携 ・各地域において学校と警察の連携による「地区学校・警察補導連絡協議会」を開催し、問題行動の未然防止や発生時の迅速な対応に努めます。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	④いじめ・不登校等への対応の徹底 主な取組 ア 「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ・「いじめ防止基本方針」に基づき、学校や教育委員会が家庭、地域、関係機関等と連携し、いじめ問題について協議する機会を設けたり、学校や学校以外の相談窓口について児童生徒や保護者へ周知したりする等、未然防止、早期発見、迅速・適切な対応ができる体制づくりを進めます。 イ いじめ・不登校に対する学校全体での取組 ・いじめは、「どの子供にも、どの学校でも起こりうる」との認識の下に、いじめ問題の未然防止のための取組を推進します。また、いじめアンケート調査を実施する等、いじめの早期発見に努め、いじめを認知した際には、迅速に対応し、早期解消に向け、学校全体で取り組みます。 ・インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける等、指導の充実を図ります。 ・不登校の未然防止のために、きめ細かい実態調査を行い、「2日休んだらチームを組んで対応する」取組を推進します。 ウ 不登校に悩む保護者への取組 ・保護者相互の情報交換を行うためのセミナーを開催し、不登校に悩む保護者の児童生徒に対する具体的な関わり方について理解を深める取組を行います。	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 私学・科学振興課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	<p>エ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業を推進し、教育相談の充実や関係機関とのネットワークを活用した支援を行う体制の構築を図ります。 <p>オ 小・中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップによる不登校問題やいじめの問題に対応するため、小・中学校生徒指導主事（主任）研修会において、中学校区単位で情報交換する等の小・中学校の連携を強化します。 <p>カ いじめ不登校ホットラインの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者等からの悩みに電話で 24 時間相談を受けるいじめ不登校ホットラインの充実を図ります。 <p>キ 不登校児童生徒の教育の機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律等を踏まえ、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、関係機関が連携した支援など、不登校児童生徒に対する多様な教育の機会の確保を推進します。 ・不登校児童生徒が再登校を目指して、個に応じた学習や体験活動等を行う教育支援センターの機能充実を図るため、市町村と連携した支援に努めます。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	<p>⑤教育相談の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校など、児童生徒や保護者の悩みに対応するために、教育相談体制の充実を図ります。 ・教員が、児童生徒一人一人について多面的・多角的な生徒理解に努め、生徒相互、教員と生徒間の望ましい人間関係を育成します。 <p>イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 私学・科学振興課
	<p>⑥体験活動や読書活動の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 体験を重視した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等において体験活動の重要性を認識し、青少年教育施設を活用した自然体験や社会体験、社会奉仕活動、地域の人々との交流活動等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育を推進します。 <p>イ 地域の優れた指導者等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業や部活動において、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取組を進めます。 <p>ウ 学校図書館を活用した授業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、学年を越えた 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	<p>読書の交流、また、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などから情報を得て活用したりするなど、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。</p> <p>エ 読書活動をより活発にするための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝読書等の一斉読書の継続的な取組や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書を紹介等により、読書活動をより活発にします。 学校における図書委員をはじめ、読書リーダーとなる児童生徒を養成し、校内読書活動の充実を図ります。 <p>オ 学校図書館の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・発信も含めた知的活動全体をサポートする「情報センター・学習センター」として、言語活動の充実に資する読書活動が推進されるよう蔵書の質的・量的な充実を図ります。 学校図書館教育指導計画の作成を進め、学校の特色に応じた図書の充実を図ります。 学校図書館のデータベース化をさらに推進し、学校図書館相互や公立図書館との連携、交流を行うとともに、情報リテラシーの向上を進めます。 <p>カ 県立図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書の楽しさを知り、調べる力を高めるために県立図書館の活用を進めます。 	<p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課</p>
	<p>⑦福祉教育の推進 主な取組</p> <p>ア 福祉教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を活用した福祉に関する講話や、乳幼児とのふれあい体験、高齢者や障害者との交流等、体験的な学習及び異校種間連携によるボランティア活動の推進により、他者を思いやる心を育み、福祉についての理解を深めるとともに福祉に関わる実践力を養います。 <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等や小・中・高等学校及び特別支援学校との間の幼児児童生徒相互の交流及び共同学習を推進します。 	<p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課</p>
	<p>⑧人権教育の充実 主な取組</p> <p>ア 個性と能力を発揮できることを目指す人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動全体を通じた系統的・組織的な指導計画の下、人権尊重の精神を培い、「いじめ」の根絶を目指します。併せて、多様な価値観や考え方等を児童生徒が互いに尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できることを目指す人権教育の充実を図ります。 人権について、理解と普及・啓発を進めるための指導者養成の研修会を実施します。 	<p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター</p>

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 豊かな心の育成	<p>⑨青少年の健全育成 主な取組</p> <p>ア 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成します。(再掲) <p>イ 青少年体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活では経験できない交流や体験活動を通して、次代を担う地域の若者の資質や能力の育成に努め、青少年リーダーの育成を図ります。 若者が地域の人々とともに地域の活性化に向けた取組を行う中で、将来の地域リーダーの育成を図ります。 青少年教育団体をはじめ、関係機関との情報交換を含めた連携強化に努め、交流や体験活動の内容の充実や指導者の質の向上を図ります。 青少年の豊かな体験活動を推進するため、青少年教育施設のプログラムの充実と施設間の連携強化に取り組みます。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター
(3) 健やかな体の育成	<p>①健康教育の充実 主な取組</p> <p>ア 学校保健、学校給食及び食育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の改善を促進し、心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進します。 <p>イ スポーツ活動による事故等の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心してスポーツ活動を行うため、関係機関が連携して事故や傷害の防止及び軽減を図ります。 	スポーツ健康課
	<p>②子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援 主な取組</p> <p>ア 学校保健、学校給食及び食育等の推進(再掲)</p> <p>イ 家庭教育支援の充実(後掲)</p>	社会教育課 スポーツ健康課
	<p>③子供のスポーツの機会の充実 主な取組</p> <p>ア スポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の心身の健全な発育・発達を目指し、学校や地域等において、スポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできるスポーツ機会の充実を図ります。 <p>イ 学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校体育の充実や新しい時代にふさわしい指導者を育成し、子供たちが、様々なスポーツに出会い、しなやかな心を培い、幸福な生活を営むことのできるスポーツライフの実現に取り組みます。 <p>ウ 幼児期からの運動の習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子で気軽にできる遊びから始められる運動を紹介し、日々の生活の中で親と子が一緒に楽しく体を動かす機会を創出します。 	社会教育課 スポーツ健康課